# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 2025年 5 月14日

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 樋口 肇

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋 5 丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 兼平 修一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1222

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店

(大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

# 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年 5 月14日

#### (2) 当該事象の内容

特別損失の計上

2025年3月期において、当社の連結子会社である上海世霸包装材料有限公司及び上海世霸商貿有限公司の解散・清算手続きの進捗に伴い、子会社清算損及び子会社株式評価損を特別損失として計上することといたしました。

なお、子会社株式評価損は連結決算においては相殺消去されるため、連結業績への影響はありません。

## 法人税等調整額(益)の計上

2025年3月期及び今後の収益性改善見通しを勘案し、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、2025年3月期において、繰延税金資産を計上いたしました。これにより、法人税等調整額(益)を計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期の連結・個別決算において、下記のとおり特別損失及び法人税等調整額 (益)を計上いたしました。

連結

子会社清算損(特別損失) 284百万円 法人税等調整額( は利益) 222百万円

個別

子会社株式評価損(特別損失) 598百万円 法人税等調整額( は利益) 222百万円

以上